

仙台市 国家戦略特別区域 区域計画

令和 6 年 3 月 8 日
仙台市国家戦略特別区域会議

1 略

2 法第 2 条第 2 項に規定する特定事業の名称及び内容

(1) ～ (8) 略

(9) 名称：国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

内容：創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

(国家戦略特別区域法第 19 条の 2 に規定する国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業)

区域内において、以下に掲げる創業者（設立の日以後 5 年を経過していないもの）が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

①・② 略

③ 輝翠 TECH 株式会社（仙台市青葉区、令和 3 年 9 月 3 日設立）

④ 株式会社キューテスト（仙台市青葉区、令和 3 年 9 月 21 日設立）

以下 略